



昭和44年 5月16日 第209号 (毎月1回発行) 編集と発行 館山市秘書課 館山市北条1-145の1番地

4月分人口の動き 総人口 56,264人 男27,068人 女29,196人 世帯数 16,459世帯 出生 70人(男32・女38) 死亡 57人(男32・女25) 転入 481人(男271・女210) 転出 486人(男259・女227)

6月の納税は (6月30日まで) 国民年金 市県民税 1期の納期 納めやすい納税組合に入りましょう

第二回臨時市議会

一般議案四件など 満場一致で可決

去る四月二十二日館山市第二回臨時市議会が招集され一般議案(補正予算を含む)四件いずれも満場一致で可決された。この議案の内容を簡単にお知らせします。

○館山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
四月九日制定公布された地方税法の一部改正に關連して、市税条例の一部を改正する必要があるため、この改正は、住民税の負担軽減を図るために行なわれました。そのおもな改正点は基礎控除、配偶者控除、扶養控除を現行より各一万円引き上げ、また白色申告者から非課税限度額を現行二十八万円から三十万円に引き上げ、心身障害者に関する生命保険料控除等の新設により負担の軽減を図るとともに、給与所得者についての特別徴収月割を従前の十回から十二回月割に改め、納税者の便利を図りました。またこのほか、電気ガス税の

○損害賠償の額を定めることについて
昨年十一月、本市職員が土木現場へゆく途中、自動二輪車による交通事故で損害を与えた被害者に対して自動車損害賠償責任法および本人との示談も成立しませんでした。この損害賠償の額の決定を行ない、何分なりとも被害者に対しての償いをあらわしたいとするもの。

○館山市学校安全共済掛金徴収条例の一部を改正する条例の制定について
日本学校安全会法施行令の改正により本年四月

一日より徴収金が改正された関係から小中学校児童生徒に対する実費徴収金をそれぞれ、二十九円から五十五円に改めようとするもので、義務教育管理下における学校安全の普及充実と円滑な実施に資するものとする。

○昭和四十四年度館山市一般会計補正予算(第一号)
才出中まへのべた土木費に交通事故による損害賠償金五十万円を計上し、この才入を自賠法による保険金五十万円を納入として計上するものほか、この予算にあわせて、才入中かねて関係住民及び議会からも要請のあったプール建設寄附金について二六二万円の減額を行ない、住民負担の軽減を図るとともにこの財源を自動車取得税交付金をもって充当しようとするものである。

記念碑の除幕

皇太子ご視察記念碑と「基」が完成

市内大戸の鈴木元治さん方で、四月九日に皇太子ご一家が、房州地方で建てられた碑の除幕式を、本間市長外関係者を

迎えて行われました。昭和三十九年三月、皇太子ご一家が、房州地方で建てられた碑の除幕式を、本間市長外関係者を

のを記念して、市で記念碑をつくりました。また昨年十一月に新築とアワを皇室に献上した大戸の鈴木元治さんと、山本の中沢淳さん方にも、それぞれ献幕記念碑をつくりました。家の名が「とんぼ」



皇太子ご視察記念碑と「基」が完成

児童福祉月間 明るく正しく 伸びよ青少年

五月五日から全国的に児童福祉週間がはじまり、市でも五月を福祉月間とさめました。児童を大切に、そして正しく伸ばす運動を各地で行ないたい。

一、ふるさとから愛のたより運動
館山市をながれて働いている知り合いの青少年に奨励の手紙を送って力づけよう。絵はがきは市役所にあります。

二、こどもを交通事故から守る運動
「子どもを交通事故から守る運動」が四月中に実施されました。

三、早寝、早起き丈夫なからだ
具内でも数少ない

日本脳炎予防接種 もれなく受けましょう

- 対象者 接種当日満1才以上の者
 - 料金 初回免疫……280円 追加免疫……150円
- ◆初回免疫とは、生れて始めて接種する幼児で、7日～10日の間隔で2回注射しないと免疫となりません。
- ◆追加免疫 初回免疫が済み毎年1回接種すればよい者。
3. 注意すること
- ① 熱のある者、心臓、腎臓、脚気その他異常のある者は医師とご相談ください。
 - ② 当日は必ず体温をはかってくること。
 - ③ 母子手帳を持参のこと。
 - ④ 当日は入浴はできません。
4. 日程

月日	実施場所	時間	月日	実施場所	時間
6.6	館野小学校	9:30~10:30	6.16	館野小学校	9:30~10:00
6.6	九重	1:30~2:30	6.16	九重	10:20~10:50
6.9	東	9:30~10:30	6.17	東	9:30~10:00
6.9	西	1:30~2:30	6.17	西	1:30~2:00
6.10	那古	1:30~2:30	6.18	那古	1:30~2:00
6.11	船形	1:30~2:30	6.19	船形	1:30~2:00
6.16	館山	1:30~3:00	6.25	館山	1:30~2:30
6.20	神戸	9:30~10:30	6.30	神戸	1:30~2:00
6.20	富崎	1:30~2:30	6.30	富崎	2:30~3:00
6.23	神余	9:30~10:00	7.1	神余	9:30~10:00
6.23	豊房	1:30~2:30	7.1	豊房	10:30~11:00
6.24	北条	1:30~3:00	7.1	北条	1:30~2:30

普通恩給受給権利者のかたへ

昭和三十六年の恩給法改正によって、各種恩給を勤続年数に加工して算出する請求が出来ます。本年の九月三十日まで請求しない場合は、権利が消滅します。請求資格があると思われる方は、手続を急いでいたがたは、なるべく早めに事務所に請求手続きをすませてください。なお、詳しくは館山事務所係におたずねください。

市民体操が誕生

健康と老人体操の併用で、不老長寿を願う方は、ぜひ、近所や公園に集って、時おり夏らしい日もありましょう。中絶は半ばすぎからツユ型の気圧配置となり、一時突雨がさがり曇雨の天の田が多くなりましよう。下旬は梅雨前線が活発となり、平均気温が月よりやすく、平均湿度は月の前半は平均湿度がやや高め、後半は平均湿度が低めになりましよう。降水量は並みないしやや少ないみこみです。

永く選挙人名簿の6月1日現在の定時登録を次のとおり行ないますので、該当する方は期日までに必ず登録の申し出を継続していただきます。

なほ今年の7月20日以後は、現行の申し出による登録制度が廃止され、住民票に記載された選挙権のあるものだけ登録することになりますので、今までに登録される資格者で申し出をしていない方は、こんどの6月定時登録に登録されるよう、

24年3月3日(昭和44年6月2日)までに生まれた者
20年以上で昨年12月2日以前に出生した者
20年以上で昨年12月2日以前に出生した者

○登録資格者
①日本国民で本年3月2日以前に6月1日までの間年齢が満20年に達した者。(昭和20年に達した者。昭和21年以降に出生した者。)

○住所転移者
住所転移者の場合は、前住所の選挙人名簿登録証明書がまだ未登録証明書の発行が完了していない場合は、前住所の選挙人名簿登録証明書の発行を待たなければならない。

○届出人
本人または世帯主。

○持参するもの
①印鑑
住所転移者の場合は、前住所の選挙人名簿登録証明書がまだ未登録証明書の発行が完了していない場合は、前住所の選挙人名簿登録証明書の発行を待たなければならない。

○6月定時登録日程
現在日は6月1日
登録者の決定期限は6月7日
縦覧と異議申し立て期間
6月8日から6月14日まで。(縦覧場所 選挙事務局)

○6月定時登録日程
現在日は6月1日
登録者の決定期限は6月7日
縦覧と異議申し立て期間
6月8日から6月14日まで。(縦覧場所 選挙事務局)

五月五日から全国的に児童福祉週間がはじまり、市でも五月を福祉月間とさめました。児童を大切に、そして正しく伸ばす運動を各地で行ないたい。

一、ふるさとから愛のたより運動
館山市をながれて働いている知り合いの青少年に奨励の手紙を送って力づけよう。絵はがきは市役所にあります。

二、こどもを交通事故から守る運動
「子どもを交通事故から守る運動」が四月中に実施されました。

三、早寝、早起き丈夫なからだ
具内でも数少ない

健康と老人体操の併用で、不老長寿を願う方は、ぜひ、近所や公園に集って、時おり夏らしい日もありましょう。中絶は半ばすぎからツユ型の気圧配置となり、一時突雨がさがり曇雨の天の田が多くなりましよう。下旬は梅雨前線が活発となり、平均気温が月よりやすく、平均湿度は月の前半は平均湿度がやや高め、後半は平均湿度が低めになりましよう。降水量は並みないしやや少ないみこみです。

六月の天候予想
六月上旬は梅雨前線が日本付近にあって時々接近しツユらしくなりましよう。時おり夏らしい日もありましよう。中旬は半ばすぎからツユ型の気圧配置となり、一時突雨がさがり曇雨の天の田が多くなりましよう。下旬は梅雨前線が活発となり、平均気温が月よりやすく、平均湿度は月の前半は平均湿度がやや高め、後半は平均湿度が低めになりましよう。降水量は並みないしやや少ないみこみです。

館山保健所
館山保健所は昭和十九年三月三日に開設されてから、館山地方の健康の番人として、いろいろな変遷をたどりながら、管内の保健指導、予防衛生など、公衆衛生の向上に大きな足跡をのこしてきましたが、庁舎や設備が老朽化したので昨年九月に新庁舎建設の起工となり、去る四月十九日見事な新庁舎が落成しました。



館山保健所
館山保健所は昭和十九年三月三日に開設されてから、館山地方の健康の番人として、いろいろな変遷をたどりながら、管内の保健指導、予防衛生など、公衆衛生の向上に大きな足跡をのこしてきましたが、庁舎や設備が老朽化したので昨年九月に新庁舎建設の起工となり、去る四月十九日見事な新庁舎が落成しました。

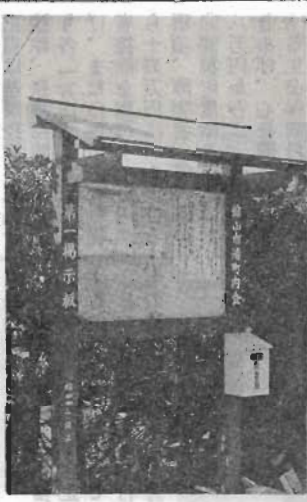


ホームヘルパーは期待される

館山市ではホームヘルパー(老人家庭奉仕員)を四月一日から派遣して、お年寄りのお世話を始めました。お年寄りの世話を始めました。お年寄りの世話を始めました。

渚町内会の活動 北条海岸

ヤシ並木のむこうに、波静かな鏡ヶ浦がひろがり、沖に霊峰富士が見え、夏の避暑客にとって、は玄関口の渚地区です。町内会活動の活発なところ、毎月町内会だてを発行して、町内会を盛り上げ、町民とぞって明るい町を。



初対面の人とおもえぬ、胸せまりきぬ、老いさりし身の、きやすさに、このおきなく、たのむゆくすえ、と詠み、温い奉仕員の訪問を楽しみにしている。

の活動ぶりに、「余り無理をしないように、みなさんが病気にでもなると、お年寄りのかたがたうから」という細かく意見交換を行い大いに激励しました。

道路、公園、河川をきれいにしましょう

若人の明日を開く

結婚相談所が開設されてから相談所や男女は、一七〇人を越えました。結婚を望むかえたも、明日の幸福な家庭をつくらうと熱望しています。

結婚問題懇談会の開催

〇子は親の鏡、素直な心を育てましょう。をスロガンとしています。今一層の活動と協力をおねがいします。

用途地域の指定告示になる

近代都市化への足音と題して、四月号で予定をお知らせいたしました。館山市都市計画街路及び用途地域の指定が、建設省告示三月三十一日付、第九〇七号、四月十一日付第一四一三号で正式に決定され、街路計画については三月三十一日より用途地域については五月



かけましよう



あなたの家族と財産を守る。防犯ベルにはドアに簡単につけられる個人ベルと十軒位連絡のできる団体用があります。



防犯ベルをつけましよう。くわしいことは、館山警察署(電話2局2-11番)防犯少年係へ照会ください。

犯罪の多くなるシーズンです。なかでも目立つのがあき巣や忍び込み。一月から四月二十日まで館山警察署管内で発生した盗難事件は一五三件もあり、主なものとして下図がありました。

オートバイ盗 15件	あき巣 35件
忍び込み 14件	車上ねらい 33件

無料 交通相談。巡回交通相談が次のとおり行なわれます。交通事故による悩みをお持ちの方はご遠慮なくおいでください。

一日より適用されることになりました。街路計画内、用途地域内に建築しようとする方は、いろいろの制限がありますので、土木課または建築課に備えてあります関係図書、図面等をご覧ください。なお詳細については係におたずねください。

この四月九日地方税法の一部が改正されて、公布施行となりました。これによって館山でも市税条例の一部が改正された。皆さまに直接関係があると思われるものをお知らせします。

豊野地区 佐野てい、神余地区 田中裕郎、館野地区 小沢ちよ、九重地区 小柴孝。ガンの怖さ。胃がんは胃で亡くなる人の半分は胃がんです。胃がんは治せません。早くみつければ手術で治すことができます。早くみつければ手術で治すことができます。

税のおしらせ。特別徴収は従来十回に徴収してありましたが本年からは、六月から翌年五月までの十二回徴収と額に引き上げられた。専従者控除額が十五万円(旧十一万円)になりました。

交通事故

をおこしたら 被害者の救護

にあつたら 警察に届ける

警察に届ける

119 110 112

通いあわせたかたもご協力下さい。

海水浴場監視員を募集中 (日当 1,200円 募集人員 21人) 5月中に商工観光課へ申し込みを